

平成29年第32回公安委員会会議概要

開催日 平成29年12月7日（木）

開催場所 熊本県警察本部内公安委員会室

第1 定例会議

各部からの報告

1 平成30年熊本県警察月間等及び月別広報重点の実施について

【報告の要旨】

平成30年も月間等及び月別広報重点を設定し、警察活動の強化を図る。

○ 月間とは、

期間が月単位で設定される取組であり、警察庁指定月間及び県警察指定に大別し、その取組の強化を図るもの

○ 期間・運動等とは、

期間が1か月以上又は1か月未満で設定され、警察庁指定又は県警察指定に大別し、当該期間中における取組の強化を図るもの

○ 月別広報重点とは、

月別に重点的な広報を展開することで、警察活動等に対する県民の理解と協力を確保するもの

である。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「月間行事を整理して月間を減らしているが、月間を減らした結果の良し悪しはどうか」旨の質問があり、警察から、「盗犯捜査月間をなくしたことで検挙力が低下したということはなく、認知件数が下がったため、検挙件数が下がったものである。年間を通じて捜査を強化していくという考え方になっている」「地域部門では、職務質問活動強化月間、巡回連絡強化月間を残したことにより、集中的に指導することができている」旨の説明があった。委員から、「業務の見直しをしたことで、日々の業務にメリハリがついて良い方向へ向かっていることが理解できた」旨の発言があった。

2 年末年始における警戒活動について

【報告の要旨】

県民の「安全・安心」な暮らしを確保するため、総合的な体制を確立し、挙署一体となって警察官による「見せる街頭活動」等の警戒活動を強化するとともに、防犯ボランティア団体、自治体、企業等と連携・協働して、各種犯罪防止を図ることを目的に年末年始における警戒活動を実施する。

活動期間は、

○ 年末の警戒活動

平成29年12月1日（金）から同年12月31日（日）までの31日間

○ 特別警戒活動

平成29年12月21日（木）から同年12月31日（日）までの11日間

○ 初詣等における事故防止活動

平成30年1月1日（月）から同年1月3日（水）までの3日間

として実施する。活動重点は、

- 金融機関、コンビニ店等深夜営業店舗対象強盗事件の防止
- 振り込め詐欺等の被害防止
- 子供・女性に対するわいせつ・声かけ事案の被害防止
- 被災地における治安維持活動の推進

である。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「この期間、警戒活動に従事する警察官の勤務時間は、長くなるのか」旨の質問があり、警察から、「警戒活動の時間帯に合わせて、勤務時間を変更するため、勤務時間は長くない。ただし、小規模署で勤務時間を変更できない場合は、時間外勤務として対応する部分もある」旨の説明があった。

3 年末年始における交通諸対策の推進について

【報告の要旨】

年末年始は、人や車両の動きが活発化し、交通渋滞や重大交通事故の発生が懸念され、また集団暴走行為等が敢行されるおそれもあることから、年末年始の交通の安全と円滑を確保し、もって交通事故の防止等を図るため諸対策を推進する。

実施期間は、平成29年12月21日（木）から平成30年1月3日（水）までの14日間である。

具体的対策として、

- 交通事故防止対策（「年末年始の交通事故防止運動」）
 - ・ 街頭活動の強化
 - ・ 悪質・危険な交通違反の徹底検挙
 - ・ 交通安全意識の高揚に向けた広報啓発・情報発信活動の強化

○ 暴走族等対策

暴走族及び違法行為を敢行する旧車会員（以下「暴走族等」という。）による「走り納め」、「初日の出暴走」等と称する集団暴走行為や各種違法事案の封じ込めを図る。

○ 交通渋滞解消対策（「交通渋滞予想図」参照）

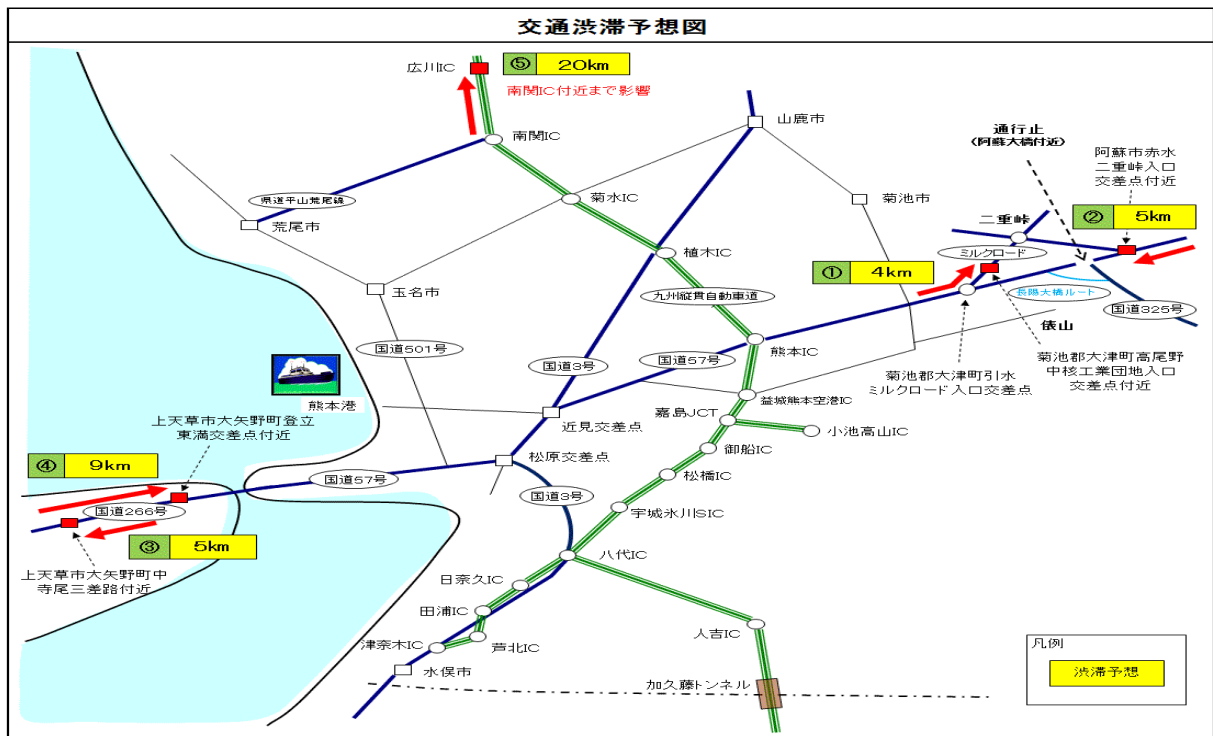
事前対策として、

- ・ 交通渋滞予想に基づく事前広報の徹底
- ・ 署員等に対する教養の徹底
- ・ 隣接署との連携強化
- ・ う回路の案内

期間中の対策として、

- ・ 交通渋滞情報の収集と現場措置
- ・ 交通障害要因の除去
- ・ 高速道路対策

を実施する。



| 方面・路線 | 場所(渋滞の先頭) | 方向 | 渋滞ピーク日時 | 最大渋滞長 | 地図番号 |
|----------|----------------------------|---------|------------------|-------|------|
| 阿蘇 | 菊池郡大津町高尾野 中核工業団地入口交差点付近 | 大分県向(ナ) | 1月3日(水) 12:00頃 | 4km | ① |
| | 阿蘇市赤水 二重峠入口交差点付近 | 熊本市向(ナ) | 1月2日(火) 18:00頃 | 5km | ② |
| 天草 | 上天草市大矢野町中 寺尾三差路付近 | 天草市向(ナ) | 12月31日(日) 15:00頃 | 5km | ③ |
| | 上天草市大矢野町登立 東溝交差点付近 | 熊本市向(ナ) | 1月2日(火) 16:00頃 | 9km | ④ |
| 九州縦貫自動車道 | 広川IC付近 | 福岡県向(ナ) | 1月2日(火) 18:00頃 | 20km | ⑤ |

※ 九州縦貫自動車道は、NEXCO西日本の予想による。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「暴走族には、時代の流れとともに何か変化が見られるのか」旨の質問があり、警察から、「暴走族の数や暴走回数が減ってきている。スマートフォン、インターネット等、他に若者の興味を惹くものがあり、若者の車、バイク離れが進んでいることが要因となっているのかもしれない」旨の説明があった。

第2 報告・決裁等

1 平成29年第31回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

2 審査請求(H29No.2)証拠資料提出に伴う提出物目録の作成及び送付についての決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

3 苦情(H29No.17・18)受理の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

4 苦情(H29No.12)回答の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

第3 事務連絡

公安委員会事務室から、当面の行事予定等についての事務連絡が行われた。